

事 務 連 絡

令和6年4月10日

府内医療機関 御中

京都府健康福祉部医療課長

(公 印 省 略)

京都府医療機関物価高騰対策事業交付金交付要領の
改正及び申請受付について

平素は、京都府における地域医療の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

京都府では、物価高騰により、厳しい経営状況にある医療機関の食材費の高騰に伴う負担を軽減するため、「京都府医療機関物価高騰対策事業交付金交付要領」を改正の上、交付することとし、下記のとおり交付申請の受付期間をお知らせします。

交付を希望する医療機関におかれましては、京都府ホームページ若しくは「京都健康医療よろずネット」をご参照いただき、期日までに申請願います。

記

- 1 交付対象施設の概要
病院又は有床診療所
- 2 交付基準額、交付要件等
別添交付要領のとおり
- 3 申請期間
令和6年4月15日（月）から令和6年5月17日（金）
- 4 申請方法
下記書類を郵送及びメールにて提出
・交付申請書兼実績報告書
・口座振替依頼書
- 5 提出先
住所：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪之内町
京都府健康福祉部医療課医務・看護係 宛
Mail:iryochosa@pref.kyoto.lg.jp
メールの件名は「【〇〇（医療機関名）】物価高騰対策の交付申請について」としてください。